

(様式5 実施結果の公表)

(第9期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

のパブリックコメントの実施結果

令和6年3月

桜川市保健福祉部 高齢福祉課・介護保険課

## ■意見集計結果

令和6年1月4日から令和6年2月2日までの間、第9期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、意見募集を行なった結果、2人から13件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	1人
郵便	人
電子メール	1人
ファクシミリ	人
その他	人
合計	2人

## ■意見の概要及び意見に対する市の考え方

### ○ 第1章 計画策定にあたって について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	計画の策定体制について、(3)パブリックコメントの実施とあるので、(1)中の「策定過程において、広く市民からの意見を反映するため、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を反映しました。」は除いても良いのではと思います。	1件	(ご意見のとおり) 削除します。

○ 第4章 基本目標達成に向けた施策の展開 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
2	市内在住の高齢者の健康状態及び住居地の全容を把握してほしい。	1 件	<p>民生委員が、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問し、健康状態や緊急連絡先等を把握し、市が管理する避難行動要支援者台帳システムに登録することで、災害時等に速やかに支援する体制を構築しています。</p> <p>また、市内3カ所の在宅介護支援センター職員が、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯を訪問して、高齢者の生活状況や健康状態を把握し、関係機関と連携して必要な支援に結びつけております。</p> <p>引き続き、高齢者の実態把握に取り組みます。</p>
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の事業内容について、「連携、包括的、継続的、マネジメント」とあり、文章が難しく感じます。	1 件	<p>分かりやすく、一部文章表現を改めます。</p>
4	在宅医療・介護連携の推進における地域住民への普及啓発について、「ひとり暮らし、高齢者世帯、日中ひとり暮らし世帯」とあるが、どのような状況の者が対象なのでしょうか。	1 件	<p>ひとり暮らしとは、65歳以上の方一人で構成される世帯です。</p> <p>高齢者世帯とは、65歳以上の夫婦や親子等、2人以上の高齢者のみで構成される世帯です。</p> <p>日中ひとり暮らし世帯とは、日中や夜間に同居家族が仕事や用事などで外出し、実質的に高齢者がひとり暮らしの状態になることです。</p>
5	在宅医療・介護連携の推進における今後の取組について、「庁内連携を密」とは、具体的にどのような連携なのでしょうか。別な言い方はないのでしょうか。	1 件	<p>市では、高齢福祉課と健康推進課が協力し、事業に取り組んでいる為、「庁内連携」としましたが、文脈を見直し、「庁内連携を密にし」の部分は削除します。</p>

No.	意見概要	意見数	市の考え方
6	定期的な医療介護の巡回システムを計画・確立し、明確に提示してほしい。	1 件	市内で往診や訪問診療ができる在宅療養支援診療所が6カ所、在宅療養支援病院が1カ所あり、訪問診療が必要な方々を支援しています。また、医療・介護従事者が関わる在宅患者の情報を、関係者が速やかに共有できるよう、情報共有システムを導入しています。引き続き、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築に取り組みます。
7	健康づくりの推進における今後の取組について、「KDBシステム」とは何かでしょうか？	1 件	<b>KDBシステム</b> とは、「国保データベース（KDB）システム」の略であり、国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、①「統計情報」・②「個人の健康に関するデータ」を作成するシステムのことです。 <b>KDBシステム</b> について、本計画の資料編に用語解説を掲載する予定です。
8	ボランティア活動の推進における今後の取組について、「介護予防に努めます。」と閉じていますが、タイトルのボランティア活動の推進と合わない。	1 件	文末を「ボランティア活動の充実を図ります。」に修正します。
9	緊急時の避難移動困難者へNo.6と併せて、システム確立してほしい。	1 件	災害時に自ら避難することが難しいひとり暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等が、どのような避難行動をとれば良いかについて、あらかじめ本人や家族、支援者等と確認し個別の避難計画を作成します。作成した計画は民生委員児童委員や地域の支援協力者などに共有し、地域の協力を得ながら逃げ遅れをなくす体制をつくります。

No.	意見概要	意見数	市の考え方
10	<p>移動手段の充実について、ヤマザクラミニの廃止に触れるべきではないでしょうか。タクシー助成金ありきでは疑問です。今後の取組、交通体系の構築とは、交通機関の改善とは、何でしょうか具体性に欠けると思います。</p>	1 件	<p>ヤマザクラ GO ミニにつきましては、実証実験で目標としていた1便あたり3人の乗客数の目標に対して、1便あたり0.3人という実績で目標を達成できなかったため、公共交通を検討する会議で廃止という結論になりました。</p> <p>今後は、タクシーとコミュニティバス「ヤマザクラ GO」を交通体系の主軸として、利用者の動向や要望を把握し、制度設計を行うことで、交通機関の改善に努めていきます。上記の内容について、計画書に追記しました。</p>
11	<p>高齢者へのレクリエーション等の提案として、地域移動販売車を運営してほしい。</p>	1 件	<p>令和3年度に株式会社カスミと協定を結び、買い物支援事業を開始しました。現在、移動販売車が、週5日、市内48カ所を周り、食料品や日用品の販売を行っております。</p> <p>高齢者のレクリエーション活動としては、公民館や福祉センターにおいて、生きいきサロン・趣味講座等を行っております。</p> <p>移動販売の利用者が、他事業の利用にもつながるよう、事業周知に取り組みます。</p>
12	<p>縦覧点検・医療情報の突合「国保連合会へ委託し医療部署との連携をすることにより効果的な縦覧点検を実施していますとあります。」が医療部署とはどこのですか。連合会が医療部署と連携しているのでしょうか。</p>	1 件	<p>医療部署とは後期高齢者医療保険と国民健康保険のことです。それぞれの情報を持つ国保連合会が後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の受給情報を突合し、提供された介護サービスの整合性の点検を行います。</p>

○ 第5章 介護保険サービスの事業費の見込みと保険料の設定 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
13	バリアフリー住宅改修等の補助金について、大幅に予算額を向上してほしい。	1 件	現在、茨城県内で市町村独自の高齢者への住宅改修補助事業を行っているのは1か所のみです。 仮に市独自で補助事業を行う場合、介護保険料の増額にもつながりかねないため、慎重に検討して参ります。